

(様式 1-3)

白河市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	9	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体		白河市	事業実施主体 (直接/間接)		白河市 (直接)
総交付対象事業費		19,180 (千円)	全体事業費		60,092 (千円)
事業概要					
<p>葉ノ木平地区で発生した地すべりは、住宅 13 戸を飲み込み、津波被害を除き県内最大の人的被害 (死者 13 名) をもたらした。また、地区内にある葉ノ木平市営住宅にも著しい被害が生じるなど、この地区の約 36% の建物が半壊以上の被害を受けた。</p> <p>市内で最も被害が甚大であった同地区の復興を推進するためには、被災者がこの地域に戻り、安全で安心して生活し、地域コミュニティが継続出来る環境整備を図ることが重要であることから、本地区に災害公営住宅を整備するとともに家賃を低廉化することで、入居する被災者の生活再建を支援する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>①近傍同種家賃に対して、入居者の収入に応じて低廉な家賃を設定し、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。</p> <p>②対象となる災害公営住宅</p> <p>葉ノ木平災害公営住宅 (白河市葉ノ木平地内、RC 2 階建、8 戸用×2 棟)</p> <p>【白河市震災復興計画における位置づけ】</p> <p>○第 4 章『基本理念 1 安心で安全な暮らしの確保』(P16)</p> <p>○第 6 章『基本目標 2 市民生活の再建』「主要施策 2-2 住宅の再建・確保」(P31)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>平成 29 年度事業費の確保のため、D-1-1 道路事業 (市街地相互の接続道路等) 薄葉向寺線より 9,877 千円 (国費: H25 予算 8,642 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 29,057 千円 (国費: 25,423 千円) となる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>平成 30 年度事業費の確保のため、D-1-1 道路事業 (市街地相互の接続道路等) 薄葉向寺線より 7,173 千円 (国費: H24 予算 582 千円、H25 予算 5,694 千円)、D-21-1 下水道事業より 1,959 千円 (国費: H25 予算 668 千円、H26 予算 1,046 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 38,189 千円 (国費: 33,413 千円) となる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>平成 27~31 年度事業費の確保のため、D-4-1 災害公営住宅整備事業 (葉ノ木平) より 10,145 千円 (国費: H24 予算 1,078 千円、H25 予算 7,085 千円、H26 予算 713 千円)、D-21-1 下水道事業より 619 千円 (国費: H26 予算 542 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 48,953 千円 (国費: 42,831 千円) となる。</p>					
当面の事業概要					
<平成 27 年度> 事業費: 6,012 千円 [近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額]					
<平成 28 年度> 事業費: 11,044 千円 [近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額]					
<平成 29 年度> 事業費: 9,042 千円 [近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額]					
<平成 30 年度> 事業費: 11,716 千円 [近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額]					
<平成 31 年度> 事業費: 11,139 千円 [近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額]					
<平成 32 年度> 事業費: 11,139 千円 [近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額]					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、葉ノ木平地区付近の山地斜面で発生した大規模な地すべり (長さ: 約 120m、幅:					

約 130m、土量：約 75,000 m³) は、死者 13 名、家屋全壊 10 棟 13 戸の甚大な被害をもたらした。これは、津波被害を除き県内最大の人的被害である。

また、市内の住宅被害は、滅失されたと解される全壊住宅 238 棟、半壊住宅 1,769 棟におよび、応急仮設住宅など一時提供住宅には 680 世帯 1,700 名となっている。この内、葉ノ木平地区においては、建物 110 棟の内約 36%に当たる 40 棟が半壊以上の被害が生じたことから住宅建設の要請もある。

この様なことから、この地域に災害公営住宅を整備するとともに、低廉な家賃での入居を可能とすることで被災者の生活再建を支援する。

関連する災害復旧事業の概要

○公共土木施設災害（白河市：道路）

南町小田川 2 号線 L=349m、C=9,711 千円、表層工 A=1,059 m³ 外

○都市災害復旧事業（白河市）L=300m、C=60,690 千円、排土：V=43,100 m³ 外

○災害関連緊急地すべり対策事業（福島県）L=300m、C=252,480 千円、排土工：V=31,800 m³ 外

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

白河市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	10	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体		白河市	事業実施主体 (直接/間接)		白河市 (直接)
総交付対象事業費		1,998 (千円)	全体事業費		6,243 (千円)
事業概要					
<p>葉ノ木平地区で発生した地すべりは、住宅 13 戸を飲み込み、津波被害を除き県内最大の人的被害 (死者 13 名) をもたらした。また、地区内にある葉ノ木平市営住宅にも著しい被害が生じるなど、この地区の約 36% の建物が半壊以上の被害を受けた。</p> <p>市内で最も被害が甚大であった同地区の復興を推進するためには、被災者がこの地域に戻り、安全で安心して生活し、地域コミュニティが継続出来る環境整備を図ることが重要であることから、本地区に災害公営住宅を整備するとともに、応急仮設住宅等に居住する低所得の被災者が円滑に災害公営住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低減する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>①より低所得な入居者に対し、通常家賃からさらに減額を行い、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。</p> <p>②対象となる災害公営住宅</p> <p>葉ノ木平災害公営住宅 (白河市葉ノ木平地内、RC 2 階建、8 戸用×2 棟)</p> <p>【白河市震災復興計画における位置づけ】</p> <p>○第 4 章『基本理念 1 安心で安全な暮らしの確保』(P16)</p> <p>○第 6 章『基本目標 2 市民生活の再建』「主要施策 2-2 住宅の再建・確保」(P31)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>平成 29 年度事業費の確保のため、D-1-1 道路事業 (市街地相互の接続道路等) 薄葉向寺線より 1,218 千円 (国費: H25 予算 913 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 3,216 千円 (国費: 2,411 千円) となる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>平成 30 年度事業費の確保のため、D-21-1 下水道事業より 1,361 千円 (国費: H26 予算 1,020 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 4,577 千円 (国費: 3,431 千円) となる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>平成 31 年度事業費の確保のため、D-21-1 下水道事業より 637 千円 (国費: H26 予算 477 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 5,214 千円 (国費: 3,908 千円) となる。</p>					
当面の事業概要					
<平成 27 年度> 事業費: 779 千円 [第 1 階層の家賃と当該事業により減額された家賃との差額]					
<平成 28 年度> 事業費: 1,190 千円 [第 1 階層の家賃と当該事業により減額された家賃との差額]					
<平成 29 年度> 事業費: 1,134 千円 [第 1 階層の家賃と当該事業により減額された家賃との差額]					
<平成 30 年度> 事業費: 1,082 千円 [第 1 階層の家賃と当該事業により減額された家賃との差額]					
<平成 31 年度> 事業費: 1,029 千円 [第 1 階層の家賃と当該事業により減額された家賃との差額]					
<平成 32 年度> 事業費: 1,029 千円 [第 1 階層の家賃と当該事業により減額された家賃との差額]					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、葉ノ木平地区付近の山地斜面で発生した大規模な地すべり (長さ: 約 120m、幅:					

約 130m、土量：約 75,000 m³) は、死者 13 名、家屋全壊 10 棟 13 戸の甚大な被害をもたらした。これは、津波被害を除き県内最大の人的被害である。

また、市内の住宅被害は、滅失されたと解される全壊住宅 238 棟、半壊住宅 1,769 棟におよび、応急仮設住宅など一時提供住宅には 680 世帯 1,700 名となっている。この内、葉ノ木平地区においては、建物 110 棟の内約 36%に当たる 40 棟が半壊以上の被害が生じたことから住宅建設の要請もある。

この様なことから、この地域に災害公営住宅を整備するとともに、低所得な入居者に対してはより低廉な家賃での入居を可能とすることで被災者の生活再建を支援する。

関連する災害復旧事業の概要

○公共土木施設災害（白河市：道路）

南町小田川 2 号線 L=349m、C=9,711 千円、表層工 A=1,059 m³ 外

○都市災害復旧事業（白河市）L=300m、C=60,690 千円、排土：V=43,100 m³ 外

○災害関連緊急地すべり対策事業（福島県）L=300m、C=252,480 千円、排土工：V=31,800 m³ 外

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

白河市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	災害公営住宅整備事業 (葉ノ木平)	事業番号	D-4-1
交付団体		白河市	事業実施主体 (直接/間接)		白河市 (直接)
総交付対象事業費		365,617 (千円)	全体事業費		355,472 (千円)
事業概要					
<p>葉ノ木平地区で発生した地すべりは住宅 13 戸を飲み込み、津波被害を除き県内最大の人的被害 (死者 13 名) をもたらした。また、地区内にある葉ノ木平市営住宅にも著しい被害が生じるなど、この地区の約 36% の建物が半壊以上の被害を受け、地区全体で 126 あった世帯のうち 21 世帯が現在も応急仮設住宅等での生活を余儀なくされている。</p> <p>市内で最も被害が甚大であった同地区の復興を推進するためには、被災者がこの地域に戻り、安全で安心して生活し、地域コミュニティが継続出来る環境整備を図ることが重要であることから、本地区に災害公営住宅を整備し被災者の生活再建を支援する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>○公営住宅事業 (災害公営住宅)</p> <p>地区名: 白河市葉ノ木平地内</p> <p>事業内容: 公営住宅建設 (RC2 階建、8 戸用×2 棟)</p> <p>【白河市震災復興計画における位置づけ】</p> <p>○第 4 章『基本理念 1 安心で安全な暮らしの確保』(P16)</p> <p>○第 6 章『基本目標 2 市民生活の再建』「主要施策 2-2 住宅の再建・確保」(P31)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>事業完了により事業費の一部を、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 10,145 千円 (国費: H24 予算 1,078 千円、H25 予算 7,085 千円、H26 予算 713 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 355,472 千円 (国費: 311,037 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 測量・設計</p> <p><平成 25 年度> 建設設計・敷地造成工事着手</p> <p><平成 26 年度> 建築本体工事着手</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、葉ノ木平地区付近の山地斜面で発生した大規模な地すべり (長さ: 約 120m、幅: 約 130m、土量: 約 75,000 m³) は、死者 13 名、家屋全壊 10 棟 13 戸の甚大な被害をもたらした。これは、津波被害を除き県内最大の人的被害である。</p> <p>また、市内の住宅被害は、滅失されたと解される全壊住宅 238 棟、半壊住宅 1,769 棟におよび、応急仮設住宅など一時提供住宅には 680 世帯 1,700 名となっている。この内、葉ノ木平地区においては、建物 110 棟の内約 36% に当たる 40 棟が半壊以上の被害が生じ住宅建設の要請もある。</p> <p>この様なことから、被災者の生活再建を果たすため、恒久的な住宅を提供する災害公営住宅の整備が必要である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>○公共土木施設災害 (白河市: 道路)</p> <p>南町小田川 2 号線 L=349m、C=9,711 千円、表層工 A=1,059 m² 外</p> <p>○都市災害復旧事業 (白河市) L=300m、C=60,690 千円、排土: V=43,100 m³ 外</p>					

○災害関連緊急地すべり対策事業（福島県）L=300m、C=252,480千円、排土工：V=31,800 m³ 外
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

白河市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	下水道事業	事業番号	D-21-1
交付団体		白河市	事業実施主体 (直接/間接)	白河市 (直接)	
総交付対象事業費		120,000 (千円)	全体事業費	114,993 (千円)	
事業概要					
<p>本市で整備を行う災害公営住宅や、緊急時の物流や医療支援活動などの拠点ともなる防災機能を有した震災復興記念公園の防災トイレの整備に合わせ、それらを接続する市道薄葉向寺線 (旧 南町小田川 2 号線等 [平成 25 年 4 月 1 日路線名変更]) の整備と一体的に公共下水道を整備する。</p> <p>【災害公営住宅】</p> <ul style="list-style-type: none">・住宅を失った葉ノ木平地区住民や市内全域を対象とした被災者、避難者へ提供する住宅。 <p>【震災復興記念公園】</p> <ul style="list-style-type: none">・白河市の未曾有の災害を後世に伝え、避難機能も有する公園。・地すべりにより甚大な被害 (死者 13 名、被災家屋 10 棟 13 戸) のあった葉ノ木平地区に整備。 <p>【薄葉向寺線 (旧南町小田川 2 号線)】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅、震災復興記念公園に接続し、避難路も兼ねた緊急車両等が安全に通行可能となる市道整備。 <p>【事業概要】</p> <p>○下水道事業</p> <p>管路工 L=825m (自然流下管 [φ200] L=145m、圧送管 [φ150mm] L=220m、自然流下管・圧送管同時施工 L=460m)、マンホールポンプ 1 基</p> <p>【白河市震災復興計画における位置づけ】</p> <p>○第 4 章『基本理念 1 安心で安全な暮らしの確保』(P16)</p> <p>○第 6 章『基本目標 3 安全・安心のまちづくり』「主要施策 3-1 都市基盤の強化」(P36)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>事業完了により事業費の一部を、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 2,286 千円 (国費: H25 予算 668 千円、H26 予算 1,046 千円)、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ 1,361 千円 (国費: H26 予算 1,020 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 116,353 千円 (国費: 87,266 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>事業完了により事業費の一部を、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 723 千円 (国費: H26 予算 542 千円)、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ 637 千円 (国費: H26 予算 477 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 114,993 千円 (国費: 86,247 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 測量設計					
<平成 26 年度> 管路工・マンホールポンプ設置工					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、葉ノ木平地区の山地斜面において発生した大規模な地すべり (長さ: 約 120m、幅: 約 130m、土量: 約 75,000 m³) は、死者 13 名、家屋全壊 10 棟 13 戸の甚大な被害をもたらした。これは津波被害を除き県内最大の人的被害である。</p> <p>また、市内の住宅被害は、滅失されたと解される全壊住宅 238 棟、半壊住宅 1,769 棟におよび、応急仮設住宅など一時提供住宅では 680 世帯 1,700 名が避難生活を余儀なくされていることから、被災者の生活</p>					

再建を果たすため、恒久的な住宅を提供する災害公営住宅や緊急時の物流や医療支援活動などの拠点となる防災トイレ等を有した震災復興記念公園の整備に合わせ、汚水を衛生的に処理するための下水道の整備が必要である。

関連する災害復旧事業の概要

○公共土木施設災害（白河市：道路）

南町小田川2号線 L=349m、C=9,711千円、表層工A=1,059㎡ 外

○都市災害復旧事業（白河市）L=300m、C=60,690千円、排土：V=43,100㎡ 外

○災害関連緊急地すべり対策事業（福島県）L=300m、C=252,480千円、排土工：V=31,800㎡ 外

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--